

---

○議長（木下一己君） ただ今から、平成 28 年第 4 回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、8 名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

---

○議長（木下一己君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、2 番 宮澤清士 議員及び 3 番 斉藤好信 議員を指名いたします。

---

○議長（木下一己君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

---

○議長（木下一己君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

報告事項は、御手元に配付しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（木下一己君） 日程第 4 行政報告を行います。

町長。

○町長（谷 一之君） 行政報告を行う前に、臨時会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

この後、行政報告でお伝えいたしますが、8 月において台風などの大雨被害により、全道各地で大きな被害を被っているものでございまして、その傷跡に対しての復旧や復興にははかり知れないものが推察され、改めて御見舞い申し上げる次第でございます。また、本町におきましても、公道や農地をはじめとして冠水や土砂の流出などが見られ、町として早急に処置を施してまいり所存でございます。

さて、本臨時会に提案させていただく議案は予算案件 1 件でございまして、行政報告後、議案の提案説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議員の皆様には、議案審査に当たりまして更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、行政報告 3 件について報告申し上げます。

まず一点目でございますが、下川町特用林産物栽培研究所の火災について、御報告を申し上げます。

これは 6 月 29 日に発生したものでございまして、公共施設からの出火により町の財産に損害を与えましたこと、また、議員各位、町民の皆様にも多大なる御心配、御迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の出火につきましては、特用林産物栽培研究所敷地東側に位置します、菌床生産

棟内の東側内壁付近が火元とみられ、建物内部及び機械・電気設備に被害があったものでございます。出火原因につきましては、現在、下川消防署で調査中でございます。

被害状況でございますが、建物関係では、内壁 16 m<sup>2</sup>が延焼し、電気設備関係では、配電盤、配線の一部が延焼、機械設備関係では、蒸気ボイラー制御盤、軟水器、薬注ユニット、エアーコンプレッサーが熱による被害、さらに空調用フィルターが煙による被害を受け、被害総額は 525 万円となっております。

現在、早期復旧に向けて既存予算内で修理を行っており、まもなく完了する予定となっております。なお、復旧に係る修理費用につきましては、全額建物災害共済金の適用になる見込みです。

また、菌床生産棟が使用できない期間は、森産業株式会社から菌床 2 万 8,000 玉を購入し、椎茸の出荷及び取引先に迷惑を掛けないよう生産を継続しているところであります。

この度の復旧費用及び菌床購入費用につきましては、今臨時会で補正予算をお願いし対応させていただきたいと思っております。

最後になりますが、今後このようなことがないように施設管理には十分注意し、全職員で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位、町民の皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

二点目でございますが、大雨による被害状況について、御報告申し上げます。

7 月 31 日から 8 月 1 日にかけて、前線を伴う低気圧の停滞とともに 8 月 17 日から 23 日までの間に北海道に 3 つの台風、これは 7 号、11 号、9 号が上陸する事態となり、大雨により北海道内に甚大な被害をもたらしたところであります。

下川町内における被害の状況についてであります。まず、雨量のピークとしては、20 日の午前 4 時から翌日の午前 8 時までの間に 144 mm を記録し、名寄川・下川観測点の水位が氾濫注意水位である 141.4m を上回る 142.32m に達し、河川水位の上昇による警戒が必要となったところであります。

町内の被害状況であります。道路関係では、道道下川愛別線が土砂災害及び倒木により通行止めとなっており、町道においては開放線のほか 9 路線において路面崩落・法面地滑り・倒木などにより通行止めとなる交通障害が発生したところであります。

また、町道及び林道・作業路において、路面洗掘・側溝の閉塞などによる被害が 40 路線で確認されており、河川においては、桑の沢川のほか 3 つの河川において、河床及び河岸洗掘などによる被害を確認しております。

農業関係では、町道の法面崩壊により農地への土砂堆積が確認されたほか、ビニールハウスへの浸水が 20 棟、0.57ha、農地冠水が 7.67ha、牛舎冠水が 2 棟確認され、作物については、フルーツトマトなどが冠水の被害を受け、約 130 万円程度の減収被害が予想されるところであります。

また、二の橋飲雑用水の取水施設に土砂が堆積したことにより支障を来したことから、応急的に消防のポンプ車により対応したところであります。

災害対策といたしましては、8 月 1 日、17 日、20 日から 21 日にかけて災害対策本部を設置し、本部員による町内巡視を強化し、道路等の安全確保や河川の水位状況の監視を行うとともに、土砂による被害を受けた施設の土砂撤去等作業、浸水が心配される箇所への土のう設置やポンプによる排水作業を行うなど緊急対策を講じたところであり、排水作業においては、旭川開発建設部の大型排水ポンプ車や建設業協会の大型ポンプを借上げ、対策を講じたところであります。

また、降雨の長期化による地盤の緩みや土砂災害などが懸念されたことから、専門知識を有する国土交通省災害対策現地情報連絡員、これは通称リエゾンと申しております。これらの派遣を要請し、災害情報等の収集や災害対策について支援をいただいたところでございます。

この度の被害に当たり、早急な対応が必要なものにつきましては9月定例会に補正予算をお願いし、設計等時間が必要なものについては準備が整い次第、対応してまいりたいと存じますので、議員各位、町民の皆様の御理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

三件目でございます。

地方創生に係る下川町と地域金融機関の包括連携協力に関する協定の締結について、御報告を申し上げます。

下川町における地方創生を推進、実現させるためには、町のみならず官民が一体となった取組が重要との考えから、下川町総合計画審議会、地方創生総合戦略部会のアドバイザーでもあります、北星信用金庫様、株式会社 北洋銀行様、株式会社 北海道銀行様とかねてより協議を重ねてまいりましたところ、互いに連携、協力することで合意に至りましたことから、去る8月17日、下川町役場において、地方創生に係る下川町と地域金融機関の包括連携協力に関する協定を4者間で締結したところであります。

連携、協力を行っていく事項といたしましては、一つには「産業の振興と雇用機会の創出」、二つには「少子高齢化社会に対応したまちづくり」、三つには「森林共生低炭素社会の創造」、四つには「安全に安心して快適に暮らせる環境づくり」、五つには「持続可能な地域社会実現のための地域力向上」などとしております。

今後、地方創生総合戦略の実現に向けて、下川町の基幹産業の振興などについて具体的に協議してまいりたいと考えております。

議員各位、町民皆様の御理解と御支援等賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。以上でございます。

○議長（木下一己君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（木下一己君） 日程第5 議案第1号「平成28年度下川町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第1号 平成28年度一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成28年度一般会計の第3回目の補正予算でありまして、歳入歳出にそれぞれ2,626万円を追加し、総額を57億6,440万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、補助採択によるもの、緊急を要するもの等でございます。

主な補正予算の概要を申し上げますと、農林業費では、補助採択に伴い、森林バイオマス地域熱電併給システム事業化計画策定等に係る経費を、商工労働費では、先ほど行政報

告させていただきましたが、6月29日に出火した特用林産物栽培研究所の復旧等に係る経費を、土木費では、平成19年度から27年度の間個人で合併処理浄化槽を設置した者に対する交付金を計上しております。

なお、これらの財源といたしまして、繰入金、諸収入を計上しております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 齊藤議員。

○3番（齊藤好信君） 先ほどですね、一の橋のキノコ工場における火災の報告がありました。まだ消防署の方から原因の究明が調査中ということで、今報告がされましたけども、今後の施設管理に向けて、やっぱりきちっとした原因を究明し、今後の施設管理にいかすべきだというふうに思っております。

それから、その原因が電源系統なのか、それとも火気のないところに火が出てしまったのか、人為的なものも含めてですね、そのへんはうやむやにしないで、きちっと究明して住民に説明すべきだと思います。

それから、これは言っていないかどうか分かりませんが、今回の大雨に関してですね、職員の皆様が昼夜にわたって頑張ってこられたこと大変ありがとうございます。

それにつきまして、ちょっと関連ですが、今回の大雨に関して私も何箇所か現地を見てまいりましたが、今後の雨量の想定外を見込んで、側溝並びにU字溝とか柵とかいろいろありますけども、そういう施設の再点検をして、改善すべきものは改善すべきではないでしょうか。以上です。

○議長（木下一己君） 行政報告に対する意見としてだけ受けておきますが、よろしいですか。

ほかに議案に対する質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第1号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

○議長（木下一己君） 以上をもって、日程は終了いたしました。

お諮りします。

委員会における議案審査のため、本日、午後4時30分まで休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下一己君) 異議なしと認め、本日、午後4時30分まで休会することに決定いたしました。

以上をもって、散会いたします。

午後2時44分 散会